

藤沢市一般廃棄物処理基本計画（改定素案）

についてのパブリックコメント実施結果

1. 概要

- (1) 意見募集期間：2021年（令和3年）11月10日（水）から12月10日（金）まで
 (2) 意見提出方法：郵送、ファックス、持参、藤沢市ホームページから送信

2. 意見提出件数など

意見提出者数：13名

意見の件数：19件

意見の内訳

項目	内容	件数	
第3章 ごみ処理基本計画 第2節 ごみ処理基本計画の 改定	6 基本方針1 積極的に3Rに取り組むまち づくりの実現	戸別収集、ごみ処理有料化 の継続に関する意見	3件
		生ごみ資源化の促進に関する 意見	1件
		プラスチックごみの削減に 関する意見	11件
		循環型社会形成への要請に 関する意見	3件
	8 基本方針3 市民、事業者、NPO 法人等、 大学、行政による協働の実現	情報発信・啓発に関する意 見	1件

■戸別収集、ごみ処理有料化の継続に関する意見（3件）

（意見1）

市県民税を年間数十万円払っているのに、どうしてゴミが有料なのか意味不明。
税金を何に使っているの？

（意見2）

税金を払っているのにどうしてゴミ袋を買う（税金を払う？）のか疑問です。

（意見3）

焼却ゴミの有料化もとんでもない話です。
地球温暖化など課題は山積しています。行政は、住民負担を強めるのではなく、市民生活改善に知恵とお金を使ってください。

（本市の考え方）

新たな最終処分場の建設が不可能であることから、現在の女坂最終処分場の延命化を図り、また、ごみの排出抑制、費用負担の公平性、ごみ処理費用の縮減の観点から、平成19年10月にごみ処理有料化を導入しました。

ごみ処理有料化後は、市民の皆様のご協力により、ごみ量は減少傾向になっており、有料化前の平成18年度は805g/人・日であった1人1日当たりの家庭系ごみ排出量が、令和2年度には654g/人・日に削減されていますが、食品ロス削減やCO₂排出量削減の観点から更なる減量が必要です。

令和2年度実績における、20L相当の指定収集袋1袋のごみ処理（収集・中間処理・最終処分）には約169円を要しており、市民の皆様には、約25%の40円を手数料としていただいております。ごみを処理するのに必要な費用については、毎年、ごみの種類別に処理原価（円/t）を算出しておりますので、新たに本計画第3章のごみ処理経費に内容を追加することとします。

修正後	修正前
32頁、33頁 ごみの種類別処理原価についての内容を追加記載します。 ○表3-7 種類別処理原価一覧 ○図 3-14 種類別処理原価推移図（可燃・不燃・大型） ○図 3-15 種類別処理原価推移図（資源）	記載なし

■生ごみ資源化の促進に関する意見（1件）

（意見4）

花やハーブ、野菜を育てているのでコンポスト容器に興味を持ちましたが、キエーロや電動ゴミ処理機は現在、庭など置き場所が無い家が多く設置するのは難しいと思いました。最近、ある番組で生ゴミコンポストバッグを開発されたことを知りました。LFCコンポストセットという商品で、手提げバッグになっていて、バッグの原料もペットボトル廃棄プラスチックの再生生地から作られています。家のキッチンでもできて、場所を取らずに気軽にできると思いました。生ゴミを肥料にできるバッグを藤沢市で製作して頂きたいと思いました。もし、生ゴミコンポストバッグができたなら、将来、学校で子供たちに自分で生ゴミコンポストバッグで肥料を作り野菜や花を育てる授業（食育）ができたならゴミ捨での分別や廃棄物について興味を持つ人が多くなると思いました。

（本市の考え方）

生ごみの減量化・資源化を目的として、ご家庭での「キエーロ、コンポスト容器、電動生ごみ処理機」について、本計画に記載のとおり、購入補助をして促進しております。ご意見にありますように大きさにより、設置場所が難しいとのご意見がありましたことから、令和2年度から「ミニキエーロ」の販売を開始しています。

今後につきましても、各ご家庭にあった生ごみ処理機等について、種類を追加することを検討していきます。

■プラスチックごみの削減に関する意見（11件）

（意見5）

プラゴミ有料化の計画があると聞きました。藤沢市はごみ処理代がそうでなくても高いのに、これ以上、捨てることにお金がかかるのは困ります。プラゴミは食品の包装が多く、少なくすることが難しいごみです。有料化に反対します。

（意見6）

プラスチックごみ「有料化検討」していると聞いて驚いています。プラスチックは、食品など買えば、必ずついてきます。「有料化」しても減るものではありません。それを市民・消費者に負担させようというのは、見当違いではないですか。プラスチックごみ「有料化検討」は、ぜひやめてください。

（意見7）

買い物する時、いらないのにプラスチックの個別包装が多すぎると感じます。マイバッグをもっていくことが生活の中であたりまえになっています。商品を守る側にももっと企業努力してプラスチックの包装を減らすよう働きかけることがまず先ではないでしょうか。店舗などには

量り売りをすすめるなどしてほしいです。

有料化すればプラゴミが減ると考える前に、やるべきことはたくさんあると思います。

(意見8)

プラスチック製品を製造販売しているは業者のみなさんです。そこへ行政がキチンとした指導を行うのがスジです。包装・容器の廃棄に定額課税と同じように料金を徴収するのは間違いです。

私たち市民は、ゴミ収集の経費も想定し納税しています。有料化は行政の責任放棄です。

プラスチックゴミの有料化はナンセンスです。

計画の撤回を強く求めます。

特に村岡新駅に税金を投入しプラスチックゴミの有料化は本末転倒。お断りです。

コロナで苦しんでいる市民の暮らしをよく考えなさい！

(意見9)

プラスチックごみを減らすために有料化という検討には考えがあまりにも短絡的だと思います。

有料化して減るとはとても思えません。どのような生活をすれば減るのか提案できますか？

可燃ごみの4割近くの生ごみは減らす手段がありますが、プラスチックごみを減らす手段はありますか？

スーパーで買い物してプラスチックを外して中身だけ持ち帰る人が増えたらどうしますか？外して中身だけ持ち帰りを薦めますか？燃す人も増えるかもしれません。

これらの行為は別の問題が発生してきます。

(意見10)

プラスチックまで有料化するなんてあり得ません、断固拒否です。

プラも有料化になるなら別都市へ引っ越します、宜しくお願い致します。

(意見11)

余りにも突然出されたことに驚きです。

日頃プラゴミの多さに後ろめたい感情をもっていました。

生ごみはコンポストで対応しほとんど出していない。でも買いものをするプラが出ます。

個人の努力では限界です。

消費者に袋有料化を押し付けるのは問題が違います。

社会のシステムをプラにくるまなくても買いものができる方法に行政として方針を出して下さい。

有料化しても改善されません。それとも市民に負担をしいる市政なのですか？

(意見12)

プラスチックの有料化反対です！

製造元で作った物は安全なものであるべきです。

消費者が何でお金を出さなければならないのか分かりません。

(意見13)

給水機が設置してあることも市民にもっとふかく知らせて下さい。本庁や労働会館に水がくめるのがあることを知らない人が有権者の半分はいるとおもいます。これもゴミ対策と世界の水の運動の1つにおいてあると思うのです。

プラゴミを有料化する前にゴミの学習会をしましょうよ。

もうこれ以上生活を大変にする有料化はしないで下さい。まず持続可能な社会にするために勉強会をしましょう。

(意見14)

市民はごみを分別し、ごみを減らすために協力しています。ゴミ袋の金額は高く負担です。

今後、さらにプラゴミの有料化はやめてください。

市民は買い物をするたびに、トレイやプラで包装されている商品と一緒にプラ容器も買わされています。有料化すれば、ごみが減るとするのは市民に痛みを与えて意識させ、減量の努力をさせるというひどいやり方やり方です。

有料化は、さらにプラゴミの不法投棄に繋がります。

市民と一緒にさらにごみ減量に向けて有料化ではない取組を進めてください。

プラゴミ有料化は、反対です。

(本市の考え方)

プラスチックごみが陸から流出し、海洋プラスチックとして生態系へ影響することやプラスチックごみを焼却処理することによるCO₂の排出が問題となるため、世界的にプラスチックごみの排出量を減らす取組が行われています。

このことから、指定収集袋などの燃やさざるを得ないプラスチックについては、バイオマスプラスチックを使用するよう、自治体は取組を進めることになっています。

プラスチックは、その利便性から生活に不可欠であり、また、近年の新型コロナウイルス感染症等もあり、衛生面などの観点から需要が増えている状況にあります。本計画における表3-13に記載のとおり、不必要なものを買わない、受け取らない、使い捨て商品の安易な使用を自粛し、マイバッグやマイボトルを利用する等、市民の皆様がごみを出さないライフスタイルの実践に取り組んでいただく事も必要です。

本市においては、上記の動向を踏まえ、プラスチック製容器包装や商品プラスチックについて

は有料化ではなく、バイオマスプラスチックの利用促進の観点から、他自治体における指定収集袋での回収事例等を調査する内容に修正します。

修正後	修正前
71頁 ⑦プラスチックごみの削減 (省略) また、プラスチック製容器包装や商品プラスチックについては、今後も分別や資源化の促進を継続しながら、 <u>バイオマスプラスチックの利用促進の観点から、他市における指定収集袋での回収事例等を調査します。</u>	69頁 ⑦プラスチックごみの削減 (省略) また、プラスチック製容器包装や商品プラスチックについては、今後も分別や資源化の促進を継続しながら、 <u>将来的にごみ処理手数料の改定を行う場合には、プラスチックについても有料化の対象として検討します。</u>

(意見15)

プラスチックごみの有料化については下記手順を踏むよう要望します。ご検討宜しくお願い致します。

1. 藤沢市人口増加などの影響でごみがいかに増加したか明確にしてほしい。
2. 現在のごみ処理能力を教えてほしい。
3. 処理能力>ごみの量 になるための目標を設定、ごみ削減の目標を設定してほしい。
4. 目標を達成したらごみ処理代を無料に戻してほしい。
5. 4のインセンティブで市民はプラスチック包装の製品購入を避けるようになる。結果としてゴミが減る。
6. 市内の事業者にプラスチック包装を簡易にするよう市から呼びかける。

以上

(本市の考え方)

本計画の中では、第3章ごみ処理基本計画 第1節ごみ処理の現状と課題において、ごみ処理施設の処理能力、ごみ処理の実績を記載しております。

プラスチックごみ全体の排出量については、本計画の図3-11に記載のとおり、平成23年度と比較して令和2年度には1,675t/年(21.2%)増加しています。

施設の公称処理能力は、計画の表3-3に記載のとおりで、現状においても、公称能力を超えた処理は行っておりません。また、削減目標については本計画に個別では設定しておりませんが、国が令和元年5月に策定した「プラスチック資源循環戦略」では2030年までに使い捨てプラスチックの排出量を25%削減、容器包装の6割を再利用やリサイクルするなどが掲げられています。

本市においては、プラスチックごみ削減のため、引き続きマイバッグ・マイボトル等の推進を行うとともに、ご意見5から14に対する本市の考え方と同様に、プラスチック製容器包装や商品プラスチックについては有料化ではなく、バイオマスプラスチックの利用促進の観点から、他自治体における指定収集袋での回収事例等を調査する内容に修正します。

プラスチックごみについては、焼却処理をすることによるCO₂排出が問題となりますが、ごみピットにおける可燃ごみの組成分析では、プラスチック類が平均で14%程度含まれております。まずは、正しく分別を行い、ご家庭から排出される可燃ごみの中からプラスチックを削減していただくことも必要となりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

拡大生産者責任の強化については、引き続き国へ要望を行うとともに、事業者に対してもサーキュラー・エコノミーの形成に向けて啓発や資源化への誘導を図ってまいります。

■循環型社会形成への要請に関する意見（3件）

（意見16）

環境について考えている部署が、プラスチックごみの本質を真剣に考慮して、プラスチックごみを減らす根本的な対策として、現状の製造・販売過程におけるプラスチックの環境への影響を考えることではないでしょうか。

（意見17）

容器包装法では製造者責任をうたっています。現在でも容器包装は収集して市は売っているのですよね？それは消費者には容器包装を避ける手段がないからです。

有料化することを検討ではなく製造者にプラスチック製品でない製品を使うように要請することの方が大事だと考えます。

目的は持続可能な環境を作ることが大事なんですよ。

容器包装ではないその他のプラスチック製品も製造する側の問題です。

（意見18）

減量に取り組むべきは、製造している企業や販売している店などです。市が行うべきことは、市民に負担を負わせるのではなく、拡大生産者責任、企業にこそ減量に取り組み、プラの引き取りこそ行うべきです。

（本市の考え方）

令和4年4月に施行予定の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、製造事業者がプラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計を求め、製造・販売事業者等は製品等を自主回収・再資源化する計画を作成するとともに、消費者のライフスタイル変革を促すことになっています。

本市としましては、様々な製品に対する事業者責務としての拡大生産者責任の強化について、引き続き、国へ要請・要望してまいります。

また、市内の事業者等に対しても循環型社会の実現に向けて、啓発や指導等を行います。

■情報発信・啓発に関する意見（1件）

（意見19）

村岡新駅問題は行政的にかなり進んでからでしたが日程をずらして労働会館で説明してくださいましたようにぜひゴミ問題も学習会をもっといただけないでしょうか。行政がいいとかわるいとかではなくゴミは世界中の問題です。地球が持続化していくためにもみんなでゴミ問題は考えないといけないと思います。ぜひゴミの学習会をもってください。お願いします。

（本市の考え方）

ごみの学習会については、リサイクルプラザ藤沢にて毎年約 6,000 人に及び見学者を受け入れ、学習機会を提供しているほか、小学校等でのごみ体験学習会の開催、自治会や町内会、学校、生活環境協議会等を対象にした出前講座等を実施しています。

ごみ処理基本計画の基本理念である「環境への負担を軽減し、未来につなげる循環型社会の実現に取り組むまち」の実現に向けて、市民、事業者と行政が一体となって取り組むことができるよう、引き続き努めます。